

平成27年3月2日開催

第41回選挙管理委員会会議録

新潟市江南区選挙管理委員会

第41回江南区選挙管理委員会次第

平成27年3月2日(月)
午前 9時30分から
会場 203会議室

1 議題

- 議案第148号 選挙人名簿の登録及び抹消について
- 議案第149号 指定投票区の指定取消について
- 議案第150号 指定投票区の指定等について
- 議案第151号 選挙人名簿登録の移替え延期について
- 議案第152号 選挙人名簿の縦覧の場所等について
- 議案第153号 選挙人名簿の登録基準日及び縦覧の場所等について
- 議案第154号 ポスター掲示場の設置場所について
- 議案第155号 ポスター掲示場の設置場所及び掲示できる日について
- 議案第156号 不在者投票事務を取り扱う場所について
- 議案第157号 開票の場所及び日時について
- 議案第158号 氏名等の掲示の順序を定めるくじを行う場所及び日時について
- 議案第159号 期日前投票所の設置について
- 議案第160号 投票所の設置について
- 議案第161号 在外選挙人名簿の登録について
- 議案第162号 在外選挙人名簿の抹消について

2 その他

第41回選挙管理委員会会議録

開催日時 平成27年3月2日(月) 午前9時30分開催

開催場所 江南区役所203会議室

出席委員(4人) 委員長 今井 宏樹 職務代理者 熊倉 宗衛
 委員 熊倉 富英 委員 遠藤 典男

出席職員(4人) 事務局長 太田 英次 事務局次長 島岡 征志
 係長 小柴 真一 主事 内山 健太郎

付議事項

付議事項	説明	審議の結果等						
議案第148号 選挙人名簿の登録及び抹消について	・平成27年3月1日現在において、選挙人名簿に登録される資格を有する者を次のとおり選挙人名簿に登録するものとし、また、選挙人名簿に登録されている者のうち、選挙人名簿から抹消する事由が生じた者を次のとおり選挙人名簿から抹消する旨説明した。 1 登録する者 (1) 登録する者の数 男 143人 女 170人 計 313人 2 抹消する者 (1) 抹消する者の数 男 143人 女 124人 計 267人	(審議結果) 全委員、異議がなかった ので、原案のとおり決定した。						
議案第149号 指定投票区の指定取消について	・次のとおり、指定投票区の指定を取り消す旨説明した。 新潟市江南区選挙区 <table border="1" data-bbox="331 1659 1214 1980"> <thead> <tr> <th data-bbox="331 1659 564 1727">指定投票区</th> <th data-bbox="569 1659 1214 1727">指定関係投票区</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="331 1733 564 1850">第410投票区</td> <td data-bbox="569 1733 1214 1850">第401投票区から第409投票区まで及び第411投票区から第419投票区まで</td> </tr> <tr> <td data-bbox="331 1856 564 1973">第421投票区</td> <td data-bbox="569 1856 1214 1973">第420投票区、第422投票区から第428投票区まで及び第499投票区</td> </tr> </tbody> </table>	指定投票区	指定関係投票区	第410投票区	第401投票区から第409投票区まで及び第411投票区から第419投票区まで	第421投票区	第420投票区、第422投票区から第428投票区まで及び第499投票区	(審議結果) 全委員、異議がなかった ので、原案のとおり決定した。
指定投票区	指定関係投票区							
第410投票区	第401投票区から第409投票区まで及び第411投票区から第419投票区まで							
第421投票区	第420投票区、第422投票区から第428投票区まで及び第499投票区							

<p>議案第150号</p> <p>指定投票区の指定等について</p>	<p>・次のとおり、指定投票区を指定し、及び指定関係投票区を定める旨説明した。</p> <p>新潟市江南区選挙区</p> <table border="1" data-bbox="331 309 1217 504"> <thead> <tr> <th data-bbox="331 309 614 376">指定投票区</th> <th data-bbox="614 309 1217 376">指定関係投票区</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="331 376 614 504">第410投票区</td> <td data-bbox="614 376 1217 504">第401投票区から第409投票区まで及び第411投票区から第428投票区まで</td> </tr> </tbody> </table>	指定投票区	指定関係投票区	第410投票区	第401投票区から第409投票区まで及び第411投票区から第428投票区まで	<p>(審議結果) 全委員、異議がなかったため、原案のとおり決定した。</p>
指定投票区	指定関係投票区					
第410投票区	第401投票区から第409投票区まで及び第411投票区から第428投票区まで					
<p>議案第151号</p> <p>選挙人名簿登録の移替え延期について</p>	<p>・平成27年4月12日執行予定の新潟県議会議員一般選挙新潟市江南区選挙区及び新潟市議会議員一般選挙江南区選挙区について、選挙人名簿登録の移替えは、次の期間の翌日後に延期する旨説明した。</p> <p>登録の移替えを行わない期間 平成27年3月17日から 平成27年4月12日まで</p>	<p>(審議結果) 全委員、異議がなかったため、原案のとおり決定した。</p>				
<p>議案第152号</p> <p>選挙人名簿の縦覧の場所等について</p>	<p>・平成27年4月12日執行予定の新潟県議会議員一般選挙新潟市江南区選挙区において、選挙人名簿の縦覧の場所等について次のとおり定める旨説明した。</p> <p>1 縦覧期間 平成27年4月3日</p> <p>2 縦覧場所 新潟市江南区選挙管理委員会事務局</p>	<p>(審議結果) 全委員、異議がなかったため、原案のとおり決定した。</p>				
<p>議案第153号</p> <p>選挙人名簿の登録基準日及び縦覧の場所等について</p>	<p>・平成27年4月12日執行予定の新潟市議会議員一般選挙江南区選挙区において、選挙人名簿の登録基準日及び縦覧の場所等について次のとおり定める旨説明した。</p> <p>1 被登録資格決定基準日 平成27年4月2日 (ただし、年齢については平成27年4月12日とする。)</p> <p>2 登録日 平成27年4月2日</p> <p>3 縦覧期間 平成27年4月3日</p> <p>4 縦覧場所 新潟市江南区選挙管理委員会事務局</p>	<p>(審議結果) 全委員、異議がなかったため、原案のとおり決定した。</p>				
<p>議案第154号</p> <p>ポスター掲示場の設置場所について</p>	<p>・平成27年4月12日執行予定の新潟県議会議員一般選挙新潟市江南区選挙区において、ポスター掲示場の設置場所を説明した。</p>	<p>(審議結果) 全委員、異議がなかったため、原案のとおり決定した。</p>				

<p>議案第155号</p> <p>ポスター掲示場の設置場所及び掲示できる日について</p>	<p>・平成27年4月12日執行予定の新潟市議会議員一般選挙江南区選挙区において、ポスター掲示場の設置場所及び掲示できる日を次のとおり定める旨説明した。</p> <p>1 ポスター掲示場の設置場所</p> <p>2 同上ポスター掲示場に候補者がポスターを掲示できる日 平成27年4月3日</p>	<p>(審議結果) 全委員、異議がなかった ので、原案のとおり 決定した。</p>
<p>議案第156号</p> <p>不在者投票事務を取り扱う場所について</p>	<p>・平成27年4月12日執行予定の新潟県議会議員一般選挙新潟市江南区選挙区及び新潟市議会議員一般選挙江南区選挙区における不在者投票事務を取り扱う場所を次のとおり定める旨説明した。</p> <p>不在者投票事務を取り扱う場所 新潟市江南区役所 新潟市江南区役所横越出張所</p>	<p>(審議結果) 全委員、異議がなかった ので、原案のとおり 決定した。</p>
<p>議案第157号</p> <p>開票の場所及び日時について</p>	<p>・平成27年4月12日執行予定の新潟県議会議員一般選挙新潟市江南区選挙区及び新潟市議会議員一般選挙江南区選挙区における開票の場所及び日時を次のとおり定める旨説明した。</p> <p>1 場 所 亀田市民会館</p> <p>2 日 時 平成27年4月12日 午後9時</p>	<p>(審議結果) 全委員、異議がなかった ので、原案のとおり 決定した。</p>
<p>議案第158号</p> <p>氏名等の掲示の順序を定めるくじを行う場所及び日時について</p>	<p>・平成27年4月12日執行予定の新潟県議会議員一般選挙新潟市江南区選挙区及び新潟市議会議員一般選挙江南区選挙区について、投票記載所並びに期日前投票記載所及び不在者投票記載所における氏名等の掲示の順序を定めるくじを行う場所及び日時を次のとおり定める旨説明した。</p> <p>1 場 所 新潟市江南区役所 203会議室</p> <p>2 日 時 平成27年4月3日 午後5時30分</p>	<p>(審議結果) 全委員、異議がなかった ので、原案のとおり 決定した。</p>
<p>議案第159号</p> <p>期日前投票所の設置について</p>	<p>・平成27年4月12日執行予定の新潟県議会議員一般選挙新潟市江南区選挙区及び新潟市議会議員一般選挙江南区選挙区における期日前投票所をそれぞれ次の場所に設ける旨説明した。</p> <p>1 期日前投票所を設ける場所 新潟市江南区役所 新潟市江南区役所横越出張所</p>	<p>(審議結果) 全委員、異議がなかった ので、原案のとおり 決定した。</p>

	2 期日前投票所を設ける期間 平成27年4月4日から 平成27年4月11日まで	
議案第160号 投票所の設置 について	・平成27年4月12日執行予定の新潟県議会議員一般選挙新潟市江南区選挙区及び新潟市議会議員一般選挙江南区選挙区における各投票区の投票所を説明した。	(審議結果) 全委員、異議がなかったので、原案のとおり決定した。
議案第161号 在外選挙人名簿の登録について	・平成27年3月2日において、在外選挙人名簿に登録される資格を有する者を次のとおり在外選挙人名簿に登録する旨説明した。 1 登録する者 (1) 登録する者の数 1 人 (男 0 人 女 1 人) (2) 登録する者の氏名 (3) 登録年月日 平成27年3月2日	(審議結果) 全委員、異議がなかったので、原案のとおり決定した。
議案第162号 在外選挙人名簿の抹消について	・平成27年3月2日において、在外選挙人名簿に登録されている者を次のとおり在外選挙人名簿から抹消する旨説明した。 1 抹消する者 (1) 抹消する者の数 1 人 (男 1 人 、女 0 人) (2) 抹消する者の氏名 (3) 抹消年月日 平成27年3月2日	(審議結果) 全委員、異議がなかったので、原案のとおり決定した。

その他

閉会時刻 午前 10時 30分